

鹿児島県西之表市（種子島）地域おこし協力隊員募集要領

募集人員	2 人
勤務地	西之表市役所 地域支援課
募集対象	・ 20 歳以上の方 ・ 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地を含まない市町村）に在住し、委嘱日以降に住民票を西之表市に異動させて移住できる方 ・ 心身ともに健康で誠実に職務を行うことのできる方 ・ 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に活動できる方 ・ 最長3年間の活動終了後も西之表市に定住し、就業・起業する意欲のある方 ・ パソコンの基本操作（ワード・エクセル等）及び SNS 等が活用できる方 ・ 普通自動車運転免許を取得し、運転が可能な方（AT 限定可） ・ 西之表市の条例及び規則等を遵守し、職務命令に従うことができる方 ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
主な活動内容	以下の分野で募集します。（ ）内は採用人数。 ＜持続可能な地域づくり担当（1 人）＞ （具体的な活動） ①西之表市住みたい地域づくり推進協議会（※注）の運営支援 （※1）「西之表市住みたい地域づくり推進協議会」とは、西之表市における人口減少・高齢化社会の課題解決に取り組み、地域におけるそれぞれの特色を生かした自立的で持続可能な住みよい地域づくりを推進することを目的とし、市区長会、地域おこし協力隊、集落支援員等で構成された協議会です。 ・協議会に設置された各部会（キッチンカー運営部会、特産品加工開発部会、空き家対策部会等）で実施している事業の支援、及び新たに始めようとする事業等の支援を行う。 ・校区、集落が抱える地域課題解決のために取り組む、各地域の特色や資源を活用した事業の企画立案等、事業化に向けた支援を行う。 ②地域づくりに取り組む各種団体との連携 ・地域づくりに取り組む各種団体と連携しながら、地域が抱える課題を調査・整理し、解決を図るために西之表市独自の文化・風習、歴史、自然、食など地域の特色を生かした地域資源の利活用を図る。 ③西之表市の情報発信 本市の地域資源・魅力を島外に発信する。 SNS 等を活用し、移住担当と連携しながら移住検討者や観光客を増やす活動を行う。 ④その他、行政が指示する活動及び自己活動 協力隊同士での意見交換や任期後、本市に定住することを目的とする自己活動（起業に向けた準備等）。

	＜犬猫愛護推進担当（１名）＞ （具体的な活動） ・犬猫愛護を推進する活動 （１）犬猫の飼育に関する困りごと相談 （２）犬猫の適正飼育を呼び掛ける活動に関する企画・立案 （３）SNS等を活用した犬猫の適正飼育に関する普及啓発 （４）NPO、保健所等と連携した犬猫の愛護に関する活動 （５）その他、犬猫の愛護に関する活動 ・その他、行政が指示する活動及び自己活動 （１）防犯・交通安全等に関する活動の補助 （２）協力隊同士での意見交換や任期後、本市に定住することを目的とする自己活動（起業に向けた準備等）。
求める人物像	・イベント業務に携わっていた経験がある方 ・本市の風土や風習等を理解し、地域に積極的にかかわる方 ・自ら考え、地域や周りに伝えることができる方 ・地域活性化や地域課題の解決に意欲のある方
任期	採用の日から３年間 （採用日は要相談・年度単位で更新し、最長３年間まで延長可） ※ ただし、協力隊員としてふさわしくないと判断された場合には、委嘱期間中であってもその職を解かれる場合があります。
給与・保険等	本市関係条例・規則等が改正された場合は、変更される場合があります。 記載内容は令和７年４月１日現在のものです。 時給 1,274 円（月額 177,723 円） 期末手当（年２回支給）、時間外手当、通勤手当 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入
勤務日	月 18 日勤務（会計年度任用職員 パート職） （活動内容によっては休日・時間外に勤務する場合がありますが、本市の規定する手当を支給します。）
勤務時間	原則として、８時 30 分から 17 時 15 分まで。 （12 時～13 時までは休憩時間、１日 7 時間 4 5 分）
休日	週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日。その他、指定された勤務日以外の平日。
年次有給休暇等	本市関係条例・規則に基づき付与されます。
住居	・任期中の住居は、市内にある住宅等を借り上げ、隊員に無償で貸与します。（上限 50,000 円） ・引っ越しに係る費用、生活備品、光熱水費等については、個人負担、または、持参となります。
待遇等	・業務中に使用する車両は貸与します。（ガソリン代も支給） ・業務に支障がでなければ兼業を認めています。

	例) 業務時間外にアルバイトは可。また自営業等も可。
選考の流れ	【募集手続】 (1) 応募受付期間 令和7年10月20日(月)から令和7年12月15日(月)まで郵送・メールで受け付けます。郵送による場合は、当日消印有効とし、提出した書類は返却しません。 なお、募集定員に満たない場合には、応募受付期間を延長する場合があります。 (2) 提出書類 西之表市地域おこし協力隊応募用紙 メールでの応募の場合、データ内に顔写真を貼付してください。 【選考方法】 (1) 第一次選考(書類選考) 書類選考の上、その結果を令和7年12月下旬頃に、応募者全員に文書で通知します。 (2) 第二次選考(面接) 第一次選考合格者を対象に西之表市にて、<u>面接を行います。</u> 詳細な日時等については、第一次選考結果通知時に併せて通知します。 最終選考結果は文書にて通知します。 ※応募にかかる経費(書類申請時送料等)及び面接のために必要とする交通費等については、応募者の負担となります。
その他	・ 地方公務員法に規定する服務に関する規定(守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など)が適用されるとともに、非違行為等があった場合には、懲戒処分の対象となります。 ・ 定員に達しなかった場合は、追加募集を行います。 ・ 住民票の異動は、必ず、任用日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると、応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。
備考	応募先・問合せ先 〒891-3193 鹿児島県西之表市西之表 7612 番地 Tel 0997-22-1111(内線 215) Fax 0997-22-0295 西之表市地域支援課コミュニティ推進係 Tel 0997-22-1144(ダイヤルイン) メールアドレス chiikishinkou@city.nishinoomote.lg.jp